被災地に住む人々のリスクの認識と彼らにとっての危険

―2004 年インド洋津波地アチェのグランド・ゼロの賑わい―

Peril and Risk in a Tsunami affected Village in Aceh, Ground Zero of the 2004 Indian Ocean Tsunami

齋藤 千恵*

Chie SAITO*

要旨

本論は、2004年インド洋津波で壊滅したバンダ・アチェ市(インドネシア)の 海辺の村が再び活気を取り戻したことについて、リスクの認識という視点から議 論するものである。村民は、村の脆弱性を認識しているが、津波を差し迫った危 険とは認識していない。津波は彼らにとってはリスクであるが、その認識は、彼 らが村に住まねばならない理由の前では、抑圧されているのである。

キーワード:移住、災害、生計、リスク、インドネシア

Abstract

The 2004 Indian Ocean Tsunami devastated coastal areas in Banda Aceh, Indonesia. Ulee Lheue, a coastal village called the ground zero of the tsunami, has attracted migrants, as well as heirs of tsunami victims, and has become a crowded village again. This paper discusses reasons why people came to live in a village once completely washed away by the 2004 Indian Ocean Tsunami. In particular, I will argue how villagers have recognized, or suppressed, a risk of tsunami through an analysis of their responses to earthquakes and recognizing peril.

Keywords: natural disaster, risk, migration, livelihood, Indonesia

1. はじめに

2005年8月、インドネシアのバンダ・アチェ市に位置するウレレ村で、復興住宅の建設が始まった。バンダ・アチェを州都にするアチェ州は、2004年インド洋津波の被災地で、 海辺の地域に壊滅的な打撃を受けていた。

ウレレは海に面した村で、津波のグランド・ゼロと呼ばれる村である。村民の 7/8⁽¹⁾

^{*} 本学教授、文化人類学(Cultural Anthropology)

が死亡・行方不明になっている。この村は、被災直後から危険地帯(zona bahaya)として、民間人の住居建設が禁止されてきた。しかし、生き残った村民たちの強い要望により、ドイツの NGO が、ウレレを構成する 4 集落の内 2 集落に、復興住宅の建設を始めることにしたのであった。2016 年現在、この 2 集落には復興住宅がひしめきあって建ち、被災者のみならず、津波の犠牲者の相続人や借家人である新参者で村は賑やかさを取り戻している。

過去に津波などの自然災害の被害を受けているにも関わらず、いつのまにか大きな被害を受けた地域に人々が戻って再び住み始めるという事例は、今までしばしば問題にされてきた。¹⁾ 同様のことがウレレでも起こっているのである。本論では、津波をリスクとして捉え、このリスクを人々はどの様に認識しているのか、あるいは、否定、抑圧しているのかということに注目して、議論を進める。ウレレの場合、被災者が壊滅的打撃を受けた地域に戻っているだけでなく、新参者も多く移住してきていることから、本論では、土地との紐帯を情緒的な側面から論じるよりも、社会的・経済的な観点から主に論じていく。

危険とリスクを区別して論じるペイン²⁾によれば、危険は「そこにあるもの」であるが、リスクは「人々の中で組み立てられたもの」である。リスクは、危険である状況が生じることの予測と人々が行っていること(例えば、生活や生業)に関する「コスト」と関連し、文化的な枠組みの中で認識される。一方で、ペインは、「リスクを組み立てないように働きかける」あるいはリスクの認識を抑圧するのもまた、文化的な文脈においてであると述べる。彼の議論に従えば、自然災害で全滅した村に災害後間もなく住むのは、「リスク認知の抑圧」として捉えられる。ウレレでは、「リスク認知の抑圧」が何故起こるのであろうか。

2. インド洋津波とウレレ

2004年12月26日スマトラ沖を震源としM9.1の地震が起こった。続いて巨大な津波が何度もインド洋沿岸地域を襲った。2004年インド洋津波は、その災害の規模から、史上最大の自然災害のひとつとしてその後知られるようになった。この津波により被害を受けた国や地域は広範囲に及び、インド、インドネシア、タイ、スリランカ、モルディブというアジアの国々から、西はソマリアまで及んだ。その中で、特に被害が大きかったのは、インドネシアである。死者126,602名、行方不明者93,638名3)と東日本大震災の10倍もの死者・行方不明者を出したのであった。中でも津波を引き起こした地震の震源地に近い、スマトラ島のアチェ州の被害は深刻であった。インドネシアの死者・行方不明者のほとんどはアチェ州に集中し、全壊家屋も69,932戸を数えた。4)

アチェ州都バンダ・アチェでも、大きな被害が報告された。海岸線から約 3km の地域は、 壊滅的な打撃を受けていた。沿岸部の村に加えて、津波が遡上していった川沿いにある村 の被害も深刻であった。アチェは、津波により沿岸部を走っていた道路が分断されたこと もあり、外部からの援助が被災当日に入ることはなかった。また、公務員が多く住んでい た地域も、津波に襲われたため、救援・救助の団体が被災地に入ろうとしても、スムーズ に対応できない状況が生じることとなった。

被災から 2,3 日経ってから、援助団体や被災者の親族が被災地に入った。その後、アチェ州の被災地には、インドネシア内外から続々と援助が入っていった。2005 年にアチェ州で活動した NPO は 400 を超えていた。5)

(1) 被災前のウレレ

ウレレは、アチェ州都バンダ・アチェの港町である。村は、トゥンギリ、バワル、トンコル、カカップの四つの集落からなっていた。これらの集落の名前は全て、魚にちなんでいる。海に張りだしている地域にトンコルとカカップがある。ここには、ウレレ港や税関、警察の寮などの公的施設、イスラム教徒のためのビーチ、鉄道跡と一般人の住居があった。ここに住んでいた一般人の多くは、1980年代に村外から来た人々で、当時の村長から空いている土地に住むことを慣習法(アダット)に基づいて許可された人々であった。被災前のカカップやトンコルは、こうした人々の住居が多く建てられ、中には、海の縁ぎりぎりに建てられている家もあった。個人で海を埋め立て、土地を広くしていくのが好まれたのであった。

トゥンギリとバワルにも、人々の住居がひしめき合って建っていた。バワルには、ムラクサ区の病院や区役所など公的施設もあった。トゥンギリにはモスクがあった。この2集落が、移住者が多く住むカカップやトンコルと異なるのは、より古い時代から住み着いている家族を含んでいることであった。インドネシア成立以前からの住んでいる家族もあった。ラジャの子孫たちであるという。古くから村に住み着いている家族出身の住民たちは、村に多くの親族を持っていた。

ラジャがいた村ではあるが、津波前の統計資料では、貧困村として分類されている。世帯別の生業では、短期雇用を含む民間雇用あるいは就労が全体の約40%を占め、次いで公務員が約27%、商業世帯が約18%と続く。津波前、2002年の人口は、3354人を数えている。60一方、津波後就任した集落長や書記によれば、津波直前の人口は約8000人2000世帯であった。(村の資料の流失や村長や書記が変わったため、詳細な数字は不明であると彼らは述べる。)また、統計資料には出てこないが、村の書記らによると、全世帯の約半数が漁業従事者を含んでいた。

(2)被災後のウレレ

ウレレは、インド洋津波で壊滅的な打撃を受けたが、ここには被災後早い段階で援助団体以外に入ってきた人々がいた。第一に、親族を探すために被災地に入っていった人々である。60代の女性から20代の男性まで、被災を知って間もなく被災地へ入っていた。インドネシア政府は、そうした人たちに資金を与えた。子供や若い女性が一人だけ生き残った場合は、親族が、彼らを探し避難所から引き取っていった。そのまま被災地に留まった被災者の親族たちも少なくない。そして、被災から2か月が過ぎる頃には、ウレレには、既に人が住み始めていた。まだ、仮設住宅建設も始まっていない頃である。



図1 2004年6月(被災前)のウレレ 出典: Google Earth

1)被災後2か月

被災後2か月ほどでウレレに来た人たちは、援助で得たテントを張ったり、キオスクを造ってそこで生活していた。彼らの中には、ウレレで被災した人も含まれたが、全く外部からやってきた人たちもいた。例えば、バパA(仮名)である。バパAは、次の様に述べる。「ウレレの住民が全滅したから、その代わりにと思って、2005年にウレレに来た。その頃は、道路を挟んで片側に20人、もう一方の片側に20人くらいしか人は住んでいなかった。モスクの前の交差点付近にキオスクを建てて物を売った。何にもない頃だよ。[夕方]5時になると、もう道に人は歩いていなかった頃だ。…この土地[今の借家が建っている土地]はA.H.(仮名)という名の警官のものだよ。彼は、今、プンゲに住んでいる。妻が怖がってウレレに戻って来たがらないから。」

バパAは、誰の土地だかわからない土地を占拠して商売を始めることは、自分の利益に繋がると考えている。また、キオスクを被災後ウレレに建てるという行為は、商売という目的だけでなく、居住という目的もあった可能性がある。というのは、これはウレレ全村が被災後民間人の住居建設禁止地域となっていた頃のことであり、同様の禁止がトンコルとカカップで引き続き行われている中で人々によって行われたのが、キオスクやコーヒーショップを建設しそこに居住することであったからだ。

他にも、津波後 2 か月でウレレに住み始めた事例がある。例えば、バパ M (仮名) である。彼は、津波の際には、ウレレ村の近くにあるブラン・オイ村に住んでいたが、生まれ

たのは、ウレレ村のモスクの裏の家でであった。ブラン・オイの住居の土地もウレレのモスクの裏の土地も父の土地であった。津波被災後2か月で、ウレレのモスクの裏に、彼は戻る。そこに、小さなキオスクを建てて商売をし始めたのであった。これは、彼によれば生計を立てるためであった。その後父が亡くなり、彼はウレレ村の土地を相続し、ここに復興住宅を建ててもらい、現在に至るまで、ウレレに住むのである。

被災後2か月という時期の被災地では食料は配給されていたし、必要な物も不必要な物も援助を通して与えられていた。ただ、快適でプライバシーを維持できる居住スペースを得ることは、ほとんどの被災者が出来ていなかった。加えて、将来の展望を持つことができない者たちもいた。ウレレに被災後間もなく移り住みキオスクで商売を始める試みは、仮設住宅とは異なる居住空間を得、将来の生活の糧に繋がる行為であった。被災前のウレレには、港があり、また、ビーチもあった。大きな病院も、学校もいくつもあった村であったから、同様の村が今後再建されるのであれば、ここに被災後間もなく住み着き、その後も住み続けることができれば、それは、彼にとって大きな利点となったのである。

こうした経済的な目的から被災後早い時期にウレレに戻った人たちもいれば、他の理由から戻った人もいた。例えば、イブ H (仮名) である。イブ H は、60 代の主婦で、現在は、トゥンギリの先祖代々の土地に建てた復興住宅に住む。彼女は 6 人の子供の内 4 人と夫を津波で失った。復興住宅には、娘夫婦とその子供たちと住む。隣に建てられた復興住宅には、息子の家族が住んでいた。

イブ H は、津波後 2 か月を経た頃、援助でもらったテントをウレレに建て、そこで生活することにした。この頃は、家の残骸しかウレレに残っていなかったという。彼女は「この土地は、自分の村であるし、子供たちが行方不明になった土地でもあるので、ここに居たかった。」と述べる。「この土地にいて、地震や強い風が吹いても、もう恐ろしくはない。」と言い、そのまま津波がアッラーに支配されたものであったという話をする。

彼女が、こうして早い時期にウレレに戻ってきたのは、ウレレは、長い間自分や自分の 親族が住み続けてきた土地であるからである。また、その紐帯は、彼女の子供たちがこの 土地で死亡・行方不明になった事実により強化されている。こうしたウレレとの繋がりの 表現は、被災者と被災地である村との特別の結びつきを意味する。

こうした理由は、上記の二人とは異なる理由であり、そこには経済的な要因は見いだせない。一方、漁師の場合は、イブ H とは異なり、村とのこうした特別な結びつきが、彼らの生計とも結びつくのである。

2)漁師の仮設住宅

2005年5月、仮設住宅がウレレに建ち始めた。この頃、ウレレの村民たちは、バンダ・アチェ市内の様々な地域にあるテントやシェルターに避難していた。仮設住宅が建てられると、様々な地域に散らばっていた被災者たちが村に帰ってきた。建設された仮設住宅は、「漁師のための仮設住宅」と言われ、漁師たちは、自分たちのための仮設住宅であると認

識していた。仮設住宅は、ウレレ全体で5棟できた。

5棟の内2棟はバワルとトゥンギリにあり、これらは2008年に撤去された。残る3棟はトンコルとカカップにあり、1棟は、土地の所有を主張する人物により同じころ撤去され、他の2棟は、2014年12月まで被災世帯と共にトンコルとカカップにそれぞれ残っていた。1棟の仮設住宅の隣には、コーヒーショップが造られ、もう1棟から少し離れたところには、キオスクが建てられていた。一般人の住居建設が禁止されているため、それぞれコーヒーショップとキオスクという名目で小屋を自分たちで造り、そこに村民が寝泊まりしていたのである。

仮設住宅とその周辺は、漁師たちが集まる場所であった。コーヒーショップには絶えず漁師たちがいた。津波被災の生存者や被災後ウレレに帰ってきた津波犠牲者の親族たちの中には、被災後、ウレレで再び慣れ親しんだ漁業に従事し始めた人たちも多かった。ウレレの漁師たちは、金曜日や雨降りには、漁に出られない。不安定な職業ではあるが、魚が取れれば、高収入も期待できる。加えて、被災前漁業に使用していた漁船の多くは津波により破壊されてしまったものの、インド洋の荒波には適さないまでも、寄付により漁船を得ることができたし、漁船を何艘も手にした船主たちも現れたのだった。こうした中で、リロケーションした人々の中には、ほとんど毎日ウレレに通ってきて、漁を続けた男性もいた。(2)トンコルとカカップの被災世帯は、リロケーション対象であったので、バンダ・アチェ市のはずれに位置する復興住宅村やアチェ・ブサール県の復興住宅村2村に復興住宅を得て、リロケーションしていく世帯もあったのである。

3) リロケーション

被災後、トンコルとカカップの住民で生き残った人々は、ウレレの海の近くにリロケーションを望み、それを計画していた。しかし、まとまった数の復興住宅を建設できる土地がなく、その計画が実現することはなかった。それだけではなく、2 集落のリロケーション対象世帯が、他の地域へリロケーションすることも難しくなっていった。復興局が解体された 2009 年には、108 世帯がリロケーションを待っていたのだった。

ウレレの近隣地域への集団でのリロケーションを訴えているうちに、ウレレのリロケーション対象者用に復興局が用意した復興住宅は、次々と他の人々に占有されていった。復興局は、バンダ・アチェの南部に位置するルンバタ郡のパンテリックに復興住宅村を造り、ウレレのリロケーション対象者をまとめて移住させる計画であった。しかし、被災者たちはここへのリロケーションを躊躇した。結局パンテリックに用意された復興住宅には 68世帯 (2008年8月当時)が入居しただけであった。パンテリックの復興住宅への入居を見送った理由として、海から遠い上に、復興住宅がコンクリート製ではない、屋根がアスベストを含んだ素材であるということが、人々によって語られた。そして、パンテリックのウレレの住民のための復興住宅は、非被災者である公務員たちに分配されてしまった。その後、ヌフンとラブイと呼ばれる二つの復興住宅村に、125世帯がリロケーションした。

ヌフンとラブイは近接する復興住宅村で、バンダ・アチェに隣接するアチェ・ブサール県 に位置していた。

こうした復興住宅村にリロケーションしたり、被災後の結婚により妻の村に住むことになった男性たちの中には、ほぼ毎日ウレレに通って来る人々がいた。そのほとんどが、漁師たちであった。彼らは、生産手段や生産関係をウレレに持っていた。

少なくとも2008年までは、リロケーション先からウレレに毎日通う漁師たちが複数いた のであった。ヌフンやラブイという隣県の復興村にリロケーションした人々が、毎日ウレ レに戻ってくるのは、リロケーション先で農業やキオスク経営などをするよりも、海で漁 業を行うことを好んだという理由があった。被災後カカップの集落長に就任し、カカップ の住民たちをリロケーション先に送り込んだバパ 0 (仮名) は、「漁師に、耕すための土地 を与えても、キオスクを開くために 500 万 RP の資金を与えても無駄です。結局漁師は、ウ レレに戻ってきます。」と述べる。彼は、漁師たちが、海から離れた山がちな村にリロケー ションになってしまったことから、このリロケーションは、津波被災者たちの生活を顧み ずに行われたものであると断言する。ウレレから遠く離れた村にリロケーションした漁師 たちの中には、アチェを含むインドネシアで一般的な移動手段であるバイクを購入するこ とができず、限られた時間帯しか走っていないラビラビと呼ばれるミニバスによって片道、 50 分かけて、毎日朝ウレレに来る漁師もいたのであった。ヌフンにリロケーションした漁 師の場合、ウレレに通うのに交通費は片道 5000RP で、往復の交通費は一日の収入の 15~ 20%を占めた。こうした出費にも関わらず、彼らは、ほとんど毎日ウレレに通うのであった。 ウレレへ通うのは、生産手段へのアクセスだけではなく、一緒に船に乗り協働できる顔見 知りの人々がいる、つまり、慣れ親しんだ生産関係があるからである。ウレレに毎日戻っ てくる漁師たちにとって、ウレレという村は、彼らの慣れ親しんだ生業に関わる生産様式 とともにあるのである。

同様のことが、漁師から転職した人々についても言うことができる。被災前漁師であったが、津波によりトラウマを得た漁師の中には、リロケーション後転職した者も少なくない。そうした人々は、海に漁にはでないが、村々にバイクで魚を行商する職に就くのを好んだ。魚行商への転向は、被災前に得た漁業に関する知識や生産関係を生かせることから、漁師にとっては有利で不安の少ない転職だろう。よく知ったことを生かすことや、馴染みのあることを被災後も続けることがウレレの被災者たちの間に起こっていた。

4) 相続人たち

リロケーションした人たちの中には、毎日ウレレには通わないが、週末にウレレに返ってきたり、金曜日にはウレレのモスクを訪れることにしている人々もいる。こうした人々がいる一方で、ウレレの復興住宅には、被災者に加え、相続人や新参者が住むようになった。

2005年8月、ドイツのNGO、UPLINKが、ウレレに復興住宅を建設し始めた。復興住宅建

設決定当時、ウレレは全村「危険地帯(Zona Bahaya)」として一般人住居建設禁止区域とされた。しかし、現在は、インド洋に張りだした地域にあるトンコルとカカップのみが民間人住居建設禁止地域となっている。ウレレに住む被災者たちによれば、住民がウレレに住み続けたいと頼んだことにより、UPLINKがその望みを聞き、トゥンギリとバワルの土地所有者に対して復興住宅を建設することにしたのであった。そして、いくつもの避難先に滞在していた被災者たちに、UPLINKは声をかけ、復興住宅建設が始まったのであった。

但し、復興住宅が建てられたのは、この2つの集落に土地を所有している者に対しての みであった。彼らには、土地所有を証明する無料の証書が政府より発行されている。自分 の土地、あるいは、相続した土地が、どこなのかは、建物の土台が残っていることが多く、 おおよその見当がついたという。土地の境界については、隣人の証言によって確認されて いった。

被災者や相続人の申し出により、UPLINKの他、復興局によっても、その後、復興住宅が、ウレレに建設されていった。津波により壊滅的な打撃を受け、住民のほとんどが死亡・行方不明になった村といっても、ウレレに復興住宅を建て、そこに住んでいる人は、自分が次の犠牲者になるとか、再び村が壊滅的な打撃を受けると考えている人ばかりではない。被災後4年という間に、津波の際の避難行動で何が適切なのかという議論が変化していく一方で、大きな被害をもたらしたインド洋津波は100年に一度の大災害であり、つまり、後100年しないと同様の災害はアチェには来ないという説も人々の話題になっていた。こうした説を背景にし、被災者や相続人、借家人がウレレの復興住宅を埋めていった。

被災者や相続人が、復興住宅を所有し、ウレレに住む場合、そこに自分が所有する住居や土地があるからという理由が目立つ一方、そこから派生する理由や他の理由も存在する。 ここではまず、世帯数の多いトゥンギリの事例から相続人について述べよう。

トゥンギリの復興住宅を相続した人たちで、非被災者である人々は、災害時にウレレを離れて他の地域に、ムランタウ(出稼ぎ)していた場合がほとんどである。中には、復興住宅を建てる土地を親族から贈与されたという人もいるが、ほとんどの場合、彼らは、母親や父親、あるいは祖父母から土地を相続している。非被災者である相続人は、トゥンギリの世帯数全体の 1/3 強である。

被災者、非被災者共に、ウレレに住む動機は、「自分の村であるから」「祖先からの土地であるから」という理由が目立つ。中に「他に行き場所がない」「ここに土地と家があるから」といった理由が存在する。もしリロケーションで他の地域に復興住宅を得ることができれば、そこに移ると述べる人もいる。つまり、自分の村である、あるいは祖先からの土地であるという答えは、土地とその人自身あるいはその家族との固有の、あるいは特別の紐帯の認識であるが、それだけではなく、こうした回答には経済的な理由も含まれている場合があるのだ。

復興局のもとで復興計画が進んでいく中でのバンダ・アチェ都市計画において、ウレレ

村全域が緑地帯となることが計画されており、トゥンギリとバワルに住む人々は、将来立ち退きもあり得ると考えている。この計画に対して、土地を相続し復興住宅を得た人の中には、政府がもし今住んでいる家を立ち退かせるのであれば、現在住んでいる土地と同じ広さの土地と家を与えるべきだと述べる人もいた。というのは、ウレレに所有している土地や復興住宅の補償を、政府が支払ったとしても、ウレレと同じ広さの土地と住宅は、バンダ・アチェ市内にはどこにも買うことができないからである。ウレレの土地価格は、市内でもかなり低い部類に含まれるのである。この様に、一旦土地と家を得てしまうと、金銭的に豊かでない人々の中には、居住地に関する選択肢がかなり限られてしまう人々もいるのである。

3. 新たな移住者たち

津波被災後4年を経ると、アチェ州の被災地で活動していたNGOの多くが、活動を終え、 被災地を去っていった。復興局がアチェの復興は成功したと宣言し、被災地での任務を終 えたのもこのころであった。

復興局がアチェの復興成功宣言をする一方で、被災世帯がまだ仮設住宅に住んでいるという状況があった。ウレレにも、2 棟の仮設住宅に被災世帯が住んでいた。ここに住むほとんどが、カカップとトンコルに被災前に住んでいた被災者世帯で、リロケーション対象世帯あった。一方で、バワルとトゥンギリには、復興住宅群が出現した。親族が所有する2軒の復興住宅を繋げてより大きな家屋にしたり、2階建てに改良したりという復興住宅の改造が進む一方で、誰も住まないまま放置されている復興住宅も目立った。無人の復興住宅は、海により近いトゥンギリに多く、道路から奥に入るとほとんどが無人で放置されている状態だった。津波犠牲者が所有していた土地を相続し、復興住宅を建ててもらったものの、相続者は別の場所に居住していたり、被災者が村に戻ってこようとしても、水の問題があったりしたのだった。

ウレレを包含するムラクサ地区では、より早い時期に水道が復旧したものの、道路拡張 工事のため、ウレレに至る復旧した水道は使用できなくなってしまっていた。そのため、 復興住宅を得ても、人々は井戸の水を使用するしかなかったのであった。また、水道が使 用できるようになっても、十分な量の水が蛇口から出てこないという問題が 2016 年現在で も存在する。

水の問題は相変わらずあっても、被災後5年もすると、無人のまま放置されていた復興住宅に人が住み始めた。バワルの復興住宅には被災者や犠牲者の相続人が居住している場合がほとんどであるが、トゥンギリの1/3の復興住宅には、新参者が住み始めた。バンダ・アチェ市外からムランタウ(出稼ぎ)に来た非被災者たちである。2011年の村役場の統計によれば、トゥンギリには287名、91世帯が居住していた。

トゥンギリの復興住宅に住む世帯は、主に、被災者を含む世帯、相続人を含む世帯、そ

して復興住宅を賃貸している世帯の3種類に分類される。復興住宅の貸主が被災者である場合、その人物は、別の場所に復興住宅をもう一軒得ていたり、被災後結婚して配偶者あるいはその家族所有の住宅に住んでいることがあった。

トゥンギリに新たに移住する人々のほとんどは、復興住宅を賃貸していた。2013 年の トゥンギリでの筆者の調査では、全世帯の中の3世帯のみが被災者やその相続者から復興 住宅を購入した世帯であった。その他の新参者は、復興住宅を賃貸していた。

被災後のウレレに新たに移り住んだ人々は、職を求めて、バンダ・アチェに出てきている人々である。アチェを含めインドネシアでは、経済的な利益や職を求めて、他の地域に移り住むムランタウは、珍しいことではない。トゥンギリに新たに来た人々のほとんどがアチェ州内の地域からのムランタウであるが、メダンからの世帯も3世帯含まれている。また、これらの世帯の中には、ジャカルタを含む複数の地域にムランタウした経験を持つ世帯もあった。

彼らが何故ムランタウに来たかといえば、cari rezeki、つまり生活の糧を得るためだった。ウレレに住み始めたのは、借家の家賃が、バンダ・アチェ市の中心部の家賃の 1/2 から 1/3 程度であったからであった。中には、ウレレで飲食物を売ることを目的にウレレに住み始めた世帯もあった。ウレレは海辺に位置し、フェリーやその他の船が接岸する港もあり、また、釣り客やビーチを訪れる人々も見込まれるため、週末や平日の夕方には、道路の両側に食べ物や飲み物を売る屋台がずらりと並んでいるのであった。

また、中に1例、バンダ・アチェ市内の海辺の村から漁師がウレレに移住した事例もあった。海を生産手段とするので、海があるウレレに家を借りたのである。生活に余裕のない新参者にとって、ウレレは家賃も安く、また、生業をより容易に手にできる場所であるのだ。

生活の糧のためにウレレに移住してきた人々にとって、目前の危険は、生活の破たんである。彼らは、津波というリスクに関しては、様々な話と共に被災体験談を聞いて知っている。その話の中には、津波の予兆の話や、波が沖合から上がってくるのを見てから逃げても、津波から逃げられるという情報も含まれている。こうした生存者の話を聞けば、100年に一度の大災害に備えて、海から遠い家賃の高い地域に住むよりも、とりあえず眼前にある経済危機を回避しようとする方が合理的な選択であるということができるかもしれない。

4. 結語

津波被災後、深刻な被害を受けた土地にいつのまにか人々が再び住み始めるということが、様々な被災地で起こってきた。ウレレでも同じことが起こっている。被災後数か月間はウレレ全村で民間人の住居建設禁止とされた。これは、復興局設立以前のことであった。その後、トンコルとカカップのみ民間人住居建設禁止となり、トゥンギリとバワルには、

復興住宅が建設されている。復興住宅が建設されたのは、被災者たちが NGO に要望したからであった。一方、トンコルとカカップに住んでいた人々はリロケーション対象となった。ウレレからリロケーションした漁師たちの中には、現在は、リロケーション先に近い海で漁を行う者もいる。しかし、以前より人数は減ったものの、現在でも遠く離れた復興住宅村から毎日ウレレに漁のために通う人々はいるのである。

本論では、ウレレに戻る人々や新たに移住する人々の、ウレレに移住するあるいは戻る 選択に関して、もっぱら生産様式の観点から論じた。本論では、ウレレを拠点として存在 してきた津波被災以前の生産手段や生産関係に、被災後も依存していることや、経済状況 がウレレに居住することを選択させ、また、港があり釣り客や観光客が訪れるウレレで仕 事をすることが経済的なアドバンテージをもたらすと考えウレレを居住地に選んだ新参者 が多いことを述べた。こうした経済的な理由の他、先祖からの土地であり、尚且つ、そこ に復興住宅を得ることができたからウレレに被災後も住み続けるという被災者や相続人た ちもいた。こうした土地と親族、祖先との繋がりについての更なる考察は今後の課題にし たい。

現在ウレレに住む人々は、新参者も含め、津波に関する知識や情報を持っている。ムラクサ区役所による減災知識普及努力や被災者の体験談により、津波に関する知識は、新参者の間にも浸透しているのである。2013 年 1 月、地震が 2 度バンダ・アチェを襲った際、彼らの減災に関する知識が明らかになった。地震が起こると、ウレレのほとんどの人は、とるものもとりあえず、また、家の施錠もしないまま、バイクに乗って避難した。中に、一人、村民が家のドアを開けたままで逃げてしまったので、村で番をしていたという人がいた。また、津波が来る予兆を確認しようと、海の水が引いているか見に行った人もいた。こうした人々以外は、2004 年インド洋津波の際助かった人々が避難した場所や津波避難ビルに避難したのであった。津波をリスクとして捉えるとすれば、これが、ウレレの人々のリスクへの対応である。

このリスクへの対応には、経済的要因も関係していた。ワイズナーらっは、災害を作りだす根源的原因は、社会の中での権力の所有と行使の分布を反映しており、こうした権力の配分が災害に対する脆弱性を大きくする要因となると述べる。不安定で利益が極めて限られている職しか得られない人や資源にアクセスすることが難しい人たちは、特に脆弱であると述べる。

ワイズナーらのこうした議論はウレレにも当てはまるだろう。ウレレに居住するリスクは既知のものである。今後もウレレに住み続けることの選択には、自分の村だから、家族の亡くなった土地であるからという個別の理由もある一方、経済的な理由があった。居住地の選択肢が経済的な要因のために限定されてしまう人々にとって、ウレレに居住するリスクは、経済的に危険な状態を遠ざけることに繋がるのである。

注

- (1) ウレレにおける死者・行方不明者数は、おおよその数である。2004 年インド洋津波 のアチェ州の死者数は、埋葬した遺体の数から導き出したものであるという証言が ある。
- (2) アチェ・ブサール県のリロケーション先からウレレへ来る途中に、海があるので、 被災から12年を経た2016年までには、より近くの海で漁を行う者も増えていった。 しかし、被災後5年間は、リロケーション先からウレレに毎日通う漁師たちも目立っ たのであった。

引用文献

- 1) e.g. 山口 2013、前田 2016
- 2) ペイン 2006:78-79
- 3) BAKORNAS PBP n.d., cited in OCHA n.d.
- 4) BAPPENAS n.d.
- 5) BAPPEDA Provinsi Nanggroe Aceh Darussalam 2005
- 6) Badan Pusat Statistik Kota Banda Aceh 2003
- 7) ワイズナーら 2010:58

参考文献

Badan Pusat Statistik Kota Band Aceh

2003 Kecamatan Meuraxa dalam Angka 2002.

BAPPEDA Provinsi Nanggroe Aceh Darussalam

2005 Donatur/NGO: Nasional-Internasional. Yang ikut berpartisipasi dalam kegiatan rehabilitasi & rekonstruksi Provinsi NAD. Pasca gempa bumi dan gelombang tsunami 26 Desember 2004.

BAPPENAS

n.d. Indonesia: Preliminary Damage and Loss Assessment: The December 26, 2004 Natural Disaster. A technical report prepared by BAPPENAS and the International Donor Community.

前田昌弘

2016 『津波被災と再定住』京都大学出版会。

OCHA

n.d. Indonesia, Sri Lanka, Thailand: Earthquake and Tsunami OCHA Situation Report No. 34.

(Internet, 5th May, 2013, http://www.reliefweb.int/node/169972).

ペイン、ロバート

2006 「危険とリスク否定論」『災害の人類学』S.M. ホフマンと A. オリバー=スミ

ス編、明石書店、pp. 77-103。

ワイズナー、ベン、ピエール・ブレイキー、テリー・キャノン、イアン・デーヴィス 2010 『防災学原論』築地書館。

山口弥一郎

2013 『津浪と村』石井正己、川島秀一編、三弥井書店。